

山梨県は豊かな自然に囲まれ、豊富な水源と長い日照時間に恵まれた山紫水明の地であり、かつて「豊かさ日本一」にもなった素晴らしい可能性を持った県である。

本県の交通状況を見ると、地形上、人や物の移動の9割以上が自動車に依存している一方、人口あたりの事故率や渋滞損失時間は全国ワースト10以内にある。首都圏と繋がる中央自動車道の大渋滞はもちろん、甲府市中心への集中交通による恒常的な渋滞、富士山周辺の観光シーズンの渋滞が特に著しい。

また、本県は周囲を山々に囲まれているため、県外とのネットワークを構成する国道の雨量規制の発生回数は高く、災害時における孤立化の不安が強く残る。

このような道路状況は、近年、本県の産業面、経済面にも停滞をもたらしている。地方にとって道路は「生活の足」であり、地域力の源であり、この基本的な社会基盤である道路の整備に、県民から依然として多く、強い願いが寄せられている。

従って、少なくとも投資力のあるこの10年の間は、道路特定財源によって必要な道路整備費は確保し、次の世代へ信頼できる道路を遺すべきであると考える。

そこで、主な意見として次の通り提案する。

- 1 道路特定財源を堅持すること。なお、道路整備の必要性が高い現状では、一般財源化は適切でない。
- 2 道路整備に多額の一般財源を投入している地方の実情を踏まえ、地方の道路整備財源を拡充すること。
- 3 全国的な活性化を図るため、隣接自治体間を結ぶ高速道路や国道（県際道路）の未整備区間を早急に整備改善すること。
- 4 耐震化を推進するとともに、将来の保全費用を軽減化するため、高齢化した道路施設の更新を推進すること。
- 5 高速道路を有効活用し、平行する一般道路の渋滞を緩和するため、高速道路通行料金の弾力的な適用を図ること。

平成19年5月8日

山梨県知事 横内 正明

